

琉球大学学術リポジトリ

1972年の沖縄返還時の有事の際の核持ち込みに関する「密約」に係る調査関連文書No.2

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 核持ち込みに問題, ジョンソン次官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43897

76

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

大政官外務官
 事務次長
 官官審長
 秘書長
 文書長
 官給

総人電厚計
 国資長
 参調析
 参領旅移

ア 参地中東
 長 北東西
 米島 参北北保
 中南
 参一
 参西東洋
 西東

参参近ア
 次総経国万
 参参統国
 参政技二
 国一理
 参条協規
 参政経科
 専社専
 参道内外
 一二

総番号(TA) 29356
 69年 6月 25日 20時 30分 米 国 主管
 69年 6月 26日 10時 09分 本 省 登 米 長
 外務大臣殿 下田(大使) 臨時代理大使 総領事 代理

オキナワ問題 (フィン部長内話)

第1932号 特秘 至急 (ゆう先処理)

貴電アメリカ局第1231号に関し

24日フィン部長はオオカワラ参事官及び木内に対し次の通り述べた。なお同部長は本件機びにわたるとともに、テナティブな点も多く在京大使館にリファアすることは差しひかえてほしい旨希望している。ご如なきことながらご留意願いたい

1. マイヤー大使に対しては赴任に際しオキナワ問題について特に訓令を携行せしめていないが、信任状ほう呈後早速貴大臣とのせつしようを開始し得るため、米政府内部の方針が固まり次第に訓令を発することとしている。即ち貴大臣訪米のフォローアップとしてコミニケ日本案に對する対策を提案することとなるであろう。またコミニケに関連しいかなるプライベートアンダスタンディングが必要とされるかもそう方で検討されることとなろう。内容には地域の問題を含む自由使用が重要な内容を構成し、核については貴大臣訪米の際日本側に手交したペーパーについて日本側の突込んだ意見を求めることとなろう。なお、F

特

注意

- 1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
- 2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

ORSEENABLE CASES (FO) については、自分としては依然関心あるも、自分の上しは問題をILLUSTRATEする必要性はわかるが、対象を限定化することとなつて不都合であるということとて反対している。いずれにしてもFO問題の交渉過程で当然にかおを出すこととなる問題であり、この段階でFOに固執する必要はないと思つている

2. 日米合同委の際の貴大臣及び総理とロジャース長官との会談に際して「ロ」長官はダレス長官の如く、自分の手で紙にえんぴつを持つてせつしようするタイプの人間ではないので、上記貴大臣とマイヤー大使とのせつしようで予めゆう分なつめを行なつておいていただく必要がある。合同委のカウンターパート会談に際しては、ケネディ長官はフクダ蔵相に対してオキナワ返かんに伴う財政的側面の問題を提起する予定である(もつとも、ケネディ長官の出席は未決定である)。米側としては本件につきどのようなアプローチをするか未だ申し上げる段階にないが、予備資料等事前に提供することとしたい。ロジャース長官をはじめ合同委米側出席者は討議内容をテキストに基づいてよみ上げる式の型にはまつた会議はにが手であり、そのようなことで米側出席者が本件会議に対するきよう味を失うと今後の合同委開催に悪影響を及ぼすこととなるので、形式

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

的な会議の取り運びはご如^くでないことながら極力回避されることが望ましい（右に対し当方より、日本側関係は日加関係会議の経験をつんでいるので、自由かつ適な会合とすることに日本側としてもなんら異存ない旨を述べておいた）

3. 以上の段取りのほか、米側としてはオキナワ返かん問題を担当する者を近く任命する予定にしている（冒頭貴電参照）。同人は主として東京においてマイヤー大使を補することとなる

4. 安保協議委員会（S O C）は7月中旬に開催したく、マイヤー大使は赴任の途次マツケイン司令官と右開催につき既に相談している。S O Cでは（1）在日米軍基地の問題、（2）極東情勢についての意見交換、（3）対ソミサイル交渉についての説明を行なうことではどうかと私見として考えている。オキナワの問題をS O Cの席上でとりあげることは必ずしも適当ならず、またがくやうらのせつしようも（1、及び3、との関係上）果していかがかと思われる。対ソミサイル交渉についてはN A T O諸国にも説明することとなっており、日本側に対してはS O Cの場を借り、スミス軍縮庁長官若しくはその代理者を出席せしめて説明することが安全保障の問題についての日米そ^う方の関心を示す上で望ましいと思われる（右に対し当方より、本

特

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

極秘

件第三議題については、米側の考え方が固まり、提案が行なわれた上で日本側として検討することとなるが、対ソミサイル交渉につきS O Cで取り上げることが適当かどうか、これまでのS O Cのかん例、出席者のかお触れ等にかんがみ疑問がある旨一応指摘しおいた）

5. 8月に入ってからオキナワ問題につき在京大使を補さのため軍事専門家^を派遣することが考えられる。また軍人のほか法律専門家^を含むオキナワ問題担当チームを東京に常駐せしめることも一つの構想となつている。これらの構想は未だ思いつきの段階であるので、もう少し具体化の目途がついて改めて日本側に連絡したい

6. 安保事務レベル協議（S S C）は開催するとすれば8月中旬以降であり、S S Cでオキナワ問題を取り上げるとも上述1、3及び5にかんがみ不要と考える（なお、24日夜、えん席においてナツタ一次官補はオオカワラに対し、必ずしもS S Cに関連するということではなく、8月になれば訪日が可能になるものと考えている旨述べた由）

(3)